

1. 議事日程第2号

(平成21年第12回大口町議会定例会)

平成21年12月4日
午前9時30分開議
於 議 場

日程第1 議案に対する質疑

日程第2(追加日程) 議案の委員会付託

日程第3(追加日程) 請願の委員会付託

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	吉田 正	2番	田中 一成
3番	柘植 満	4番	岡 孝夫
5番	宮田 和美	6番	酒井 廣治
7番	丹羽 勉	8番	土田 進
9番	鈴木 喜博	10番	齊木 一三
11番	吉田 正輝	12番	木野 春徳
13番	倉知 敏美	14番	酒井 久和
15番	宇野 昌康		

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	森 進	教 育 長	長 屋 孝 成
地域協働部長	大 森 滋	地域協働部参事 兼 環 境 課 長	野 田 透
健康福祉部長	村 田 貞 俊	建 設 部 長 兼 都 市 整 備 課 長	近 藤 定 昭
総 務 部 長 兼 政 策 推 進 課 長	近 藤 則 義	生 涯 教 育 部 長	三 輪 恒 久
会 計 管 理 者	星 野 健 一	町 民 安 全 課 長	前 田 正 徳
戸籍保険課長	江 口 利 光	福 祉 こ ど も 課 長	馬 場 輝 彦

保 育 長	中 野 幸 子	健康生きがい課長	吉 田 治 則
建設農政課長	鵜 飼 嗣 孝	行 政 課 長	掛 布 賢 治
税 務 課 長	河 合 俊 英	学校教育課長	近 藤 孝 文

5 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	小 島 幹 久	議 会 事 務 局 長 次	佐 藤 幹 広
--------	---------	------------------	---------

開議の宣告

議長（齊木一三君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

（午前 9時30分）

議案に対する質疑

議長（齊木一三君） 日程第1、議案に対する質疑を行います。

質疑は、大口町議会会議規則第54条の規定により、同一議員につき同一の議題について3回までとなっておりますので、御了承を願います。

なお、質疑・答弁とも簡潔・明瞭にお願いいたしまして、議事運営に格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案第88号 大口町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について、質疑に入ります。

ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（齊木一三君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君） 例えば、ここの役場の庁舎の開いている時間、要するに執務時間というのは一体何時から何時になるんでしょうか。

議長（齊木一三君） 総務部長。

総務部長兼政策推進課長（近藤則義君） 改正によりまして、8時半から5時半までが、8時半から5時15分までということで、お昼の休憩時間については1時間で変わりありません。以上です。

（挙手する者あり）

議長（齊木一三君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君） そうすると、職員の皆さん方の勤務時間とそれから役場の開庁時間とは一致しているものなんだということなんですね。

議長（齊木一三君） 総務部長。

総務部長兼政策推進課長（近藤則義君） まさしくそのとおりでございます。

（挙手する者あり）

議長（齊木一三君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君） それで伺いたいんですが、例えば住民の側から見てどちらがいいのか、私はわかりませんが、例えば8時45分から仕事を始めて、5時半に仕事を終わるというふうにしても、後ろへ15分延ばすことによって、要するに後ろの時間を合わせるができますよね。だから、両方私は考えられるんじゃないかなと思うんです。開庁時間ということ考えた場合ね。例えば、住民サービスの低下ということが危惧されるわけですけども、例えば朝の8時半に来るお客さんというのは大体どのくらいおるのかね。例えば5時以降ですと、仕事が終わってから来られるお客さんもあるかと思うわけですけども、そこら辺のところはどうなんでしょうか。

それから、もう一つ聞きたいのは学校ですね。小学校や中学校は一応大口町立ということになっていますが、働いている先生は県の職員になるのかな。要するに、ここでは町の職員と、臨時職員になるわけですけど、町の職員と県の職員が混在した職場ですよ。ここら辺での勤務時間の関係というのは、一体どうなるんでしょうか。

ちょっと二、三の校長、二、三と言ったらみんなになっちゃうかもしれませんが、校長先生方に聞くと、先生方の勤務時間の短縮というのはもう既にやられているのかな、これからやるのかな、もう間もなく。この年度途中で多分やられるんだと思うんです。来年の1月ぐらいからやるのかね。そんなことだそうです。そうすると、町の職員の勤務時間の変更というのは来年の4月からですよ。それと、県の職員の皆さん方とはまたそこら辺の勤務時間の変更が違ってきている状況が、実は同じ職場の中でも二とおりの勤務時間が生じるようなことが現に出てくるんですけども、そういう調整というのはどうなんでしょうか。

議長（齊木一三君） 総務部長。

総務部長兼政策推進課長（近藤則義君） まず最初に、8時半からの始まるの時間を8時45分にした場合と、先ほど早く終業させる時間との選択肢は二つのどちらかということで、今回、条例改正は後者の方で出させていただいておるわけです。

実際、朝の利用者数の現状と夕方の現状というのは実際のところどのくらいというのは、正直なところ数は把握していませんので感覚的なもので申し上げて恐縮なんですけど、若干夕方の方が多いかなという気はします。しかし、朝早くお見えになって待っているようにして、例えば住民票等の交付を受けていかれる方もありますので、必ずしもすべて夕方の方を5時半に据え置くという形でということばかりも肯定できるもんじゃないと思いますので、先回の27日にもお話をいただいたように、県内のどこの自治体におきましても就業時間を繰り上げるという形で対応しているところが主だと思いますし、それに倣う形になってしまうんですけど、こちらの方が運用としてもやりやすいと思いますし、理解もいただけるんじゃないかなということだと思っています。具体的なデータをもとに選択したわけではないので、いけないわけで

すけど、そういう状況の中で大口町も踏襲させていただいて、繰り上げて短くするというふう
に持っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（齊木一三君） 学校教育課長。

学校教育課長（近藤孝文君） 学校の先生の勤務時間につきましては、平成22年1月1日から
15分短縮となります。それでもって現在問題となっておるのは、各学校の始業時間がばらばら
というか、まちまちになっています。一つは8時20分前後にありますし、一つは8時25分とい
うことになっています。いずれの形におきましても、児童・生徒を教室で迎えるというのが前
提になりますので、その辺が今言った15分短縮になっても、児童・生徒を教室で迎えるとい
うことを前提に勤務時間の見直し、それから学校経営案の見直し等、きのうの学校連絡会におい
て確認させていただいております。

それから、町のパートにつきましては、午後4時ごろに終わっておりますので、今回の改正
には影響はないかと思ひます。

以上です。

議長（齊木一三君） 他にございませんか。

（発言する者なし）

議長（齊木一三君） これをもって議案第88号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第89号 大口町職員等の旅費に関する条例の一部改正について、質疑に入ります。
す。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第89号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第90号 平成21年度大口町一般会計補正予算（第7号）の質疑に入ります。

ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（齊木一三君） 土田進議員。

8番（土田 進君） 歳出の14ページですけど、項2.清掃費、目2.循環型社会形成費、17.有
機資源（剪定枝）再生委託料318万円の増額補正について質問をいたします。

有機資源（剪定枝）再生委託料の年度別の推移を見ますと、平成19年度は当初予算が
100万8,000円に対し、決算額は386万6,771円、平成20年度当初予算が388万6,000円に対して
743万8,963万円、21年度、本年度の当初予算は752万6,000円でありましたが、今回の補正318
万の追加で1,070万6,000円となります。

私は昨年の12月の一般質問で、剪定枝集積場の不正利用があるのではないかと尋ねましたところ、大多数の方はルールを守って適正に利用されていると考えていると答弁されました。また、適正利用の対策の必要性を申し上げたところ、不正利用のないような対策をとってまいりますと答弁されています。

どのような対策がとられたのか、また効果があったと言えるでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（齊木一三君） 地域協働部参事。

地域協働部参事兼環境課長（野田 透君） 土田議員さんから、15ページのごみ減量・資源化事業、有機資源の再生委託料の補正増につきましての御質問をいただきました。

まず、不正な利用があるんじゃないかということでございますが、利用者の数で申しますと、平成20年度は4月から10月までが1,703名でございました。持ち込み量は188トンほどございました。平成21年度10月末までの利用者数は2,320名と、持ち込み量は293トンでございます。このように予想を上回る利用者があったということで、今回不足を生じるため補正をさせていただくものでございます。

また、不正な投入があったのではないかなというようなことでございますが、先ほど申しました数字を1人当たりの持ち込み量を計算いたしますと、20年は111キログラム、21年度については126キログラムということで、軽トラックは普通400キログラムほど載るようなものでございますが、かさ等を計算しますと、軽トラック1台分ごとの投入ではないかなというようなことがどうも計算上わかっておりまして、不正な投入があるというふうには判断しておりません。

また、その不正な投入防止というようなことも前回は御質問をいただきましてお答えをさせていただいておりますが、入り口のかぎが、だれが行っても非常にあけやすいというか、一度数字を覚えたらあけることができるというようなかぎになっておりましたので、それを新しくかぎをかえることによって不正にかぎをあけて入るというようなことを防止しておりますし、それから当然持ち込みのときには利用者届というものを出示していただくわけですが、その方のチェックをいたしましたところ、大口町在住の方で特に不正はないというふうに判断しておりますので、よろしく願いいたします。

（挙手する者あり）

議長（齊木一三君） 土田進議員。

8番（土田 進君） 21年、ことしの3月の定例会でも私はこの件についてお聞きをしたわけですが、その際にも不正利用のないような対策をとっていくということを申されました。

このように再生委託料が急激に増加していることについては、利用者がふえて、焼却分の減少、野焼きの減少に役立っていることは評価しますが、このように再生委託料、いわゆる処理

代金がふえていくようでは、やはり問題ではないかなと思います。

不正利用があるとしますと、私が聞き及んでいるところでは、大口町住民でない方の利用、例えば大口町住民の名前を借りての利用、それから事業者の利用などがあるように思われます。

不正利用がされないような、さらなる対策が必要であると私は思いますが、いかがでしょうか、お尋ねをします。

議長（齊木一三君） 地域協働部長。

地域協働部長（大森 滋君） 不正利用につきましては、この間いろいろ御指摘をいただいております。回答を申し上げておりますけれども、例えば利用していただく方に、住所と氏名を書いた利用券を発行しまして、現場ではその利用券と免許証で確認をするというような方法も考えられるわけですが、ただこれをやりますと、非常に利用される方が利用券の発行を受けるといったことが手間にもなりますし、それから現場での免許証の確認ということもありますので、ちょっと今こういう方法もあるかなとは思いますが、もしばらくそういったものを実施するというにつきましては様子を見て、別の方法等を考えながら不正利用をなるべく少なくしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（齊木一三君） 他にございませんか。

（挙手する者あり）

議長（齊木一三君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君） 16ページ、17ページの農地費のことで伺いたいんですが、歳入の方でまず県の補助金が856万9,000円減額になって、なおかつこの農地費、歳出の方で1,300万円ほどの工事請負費が減額になったわけですが、まず歳入の方については、説明があったとおりで国の事業の見直しなんだということだそうですが、しかし大口町としては一応予算を計上してきたということは、この工事そのものが必要な工事だから計上してきたんじゃないんですかね。例えば、補助金がもらえないから、その工事をやめるというようなことではないんですか。そこら辺ちょっと伺いたいんです。

議長（齊木一三君） 建設農政課長。

建設農政課長（鵜飼嗣孝君） ただいま御指摘のありましたとおり、国・県の補助金カットということで工事をやむを得ずやめたものでございますけど、これは今年度取りやめたということで、また来年可能性がありますので、来年の新年度予算という形で見込んでおりますので、よろしく願いいたします。

（挙手する者あり）

議長（齊木一三君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君） 補助金が来年もつくかつかんか、私はよくわかりませんが、しかし必要な工事というのは、私は補助金があるなしにかかわらずやるべきだというふうに思うんですが、これはことしのどういう見直しになったのか、事業仕分けをやる前の多分見直しでこうなっちゃったのかもしれませんが、いずれにしてもやらなければならない工事であるのならば、補正を増額してでも今年度この工事を私はやられればいいんじゃないかなというふうに思うんですが、そこら辺はどうしてこういう来年回しにするという判断になったんでしょうか。

議長（齊木一三君） 建設農政課長。

建設農政課長（鵜飼嗣孝君） この農業関係の工事と申しますと、かんがい用水等の工事でございますが、特に緊急を要する危険性があるというようなものでございませぬので、どちらかというとなんか緊急性があるものについてはことしの予算内でやろうと考えておりますけれども、それ以外のもの、そんなに危険性がないというものについては来年度という形で予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

（挙手する者あり）

議長（齊木一三君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君） そうすると、来年は県の補助金というのはつく見込みなんですか。

議長（齊木一三君） 建設農政課長。

建設農政課長（鵜飼嗣孝君） それにつきましても、つく、つかんということは、私どもは言えませんが、とりあえず今継続的に事業を行っているものですので、途中でやめることなく、時期的には延びるものでございませぬけれども推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（齊木一三君） 他にございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） これをもって議案第90号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第91号 平成21年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第91号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第92号 平成21年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の質疑に入ります。

ありませんか。

(挙手する者あり)

議長 (齊木一三君) 吉田正議員。

1 番 (吉田 正君) 説明のときには、下水道の流量がふえたという御説明があったと思うんですけども、その流量の増加というのは、実際に利用者がふえたことによって予算以上の増加になったのか、それとも不明水、多分地下深くに管路があるものですから、どの程度の不明水があるのか私は存じ上げませんが、不明水が増加しているのか、一体どっちなのでしょう。

議長 (齊木一三君) 建設部長。

建設部長兼都市整備課長 (近藤定昭君) 吉田正議員の左岸側の流域水量についてという御質問でございます。

今回説明申し上げましたように、前年対比で、現時点で流量的に多くなってきておると。それにつきましては、確かに供用開始とともに個人の流入も多くなっております。それと相まってそういった不明水等につきましてもふえているという感じかと思えます。ただ、これにつきましては最終的な結果でどうなるかという話になりまして、今現時点では、左岸の浄化センターの方からの申し合わせによりまして、これだけ流量がふえてきておるということで、前年対比約 9% 以上、これが平均的には上がってきておるといようなことで今回増額をお願いをしておるところでございます。

(挙手する者あり)

議長 (齊木一三君) 吉田正議員。

1 番 (吉田 正君) 水道ですと、有収率という率がありますよね。実際に供給した水の量と、それから実際にお金になったその割合ですね、要するに。

この間も丹羽広域事務組合の議会もあったわけですけども、今、大体有収率が 90% を超えている状況なんですね、水道の場合については。これは管路の調査等々が定期的に行われているからです。ことし奈良県の方にも視察させていただきましたけれども、そこでは有収率が 95% だというお話でしたね。ちょっと驚異的な数字だったわけですけども、そういう点で例えば有収率的なものは、下水道の場合はそういう数値というのは何かあるのでしょうか。

議長 (齊木一三君) 建設部長。

建設部長兼都市整備課長 (近藤定昭君) 今私の知っている限りではそういったものはなく、メーターによる水量で計算しています。この五条川の左岸につきましては、豊田の東海理化の南側に大口町専用のメーターがあります。そのメーターを通ることによって、大口町の流入量を確定すると。それと、今お話がございましたように水道使用量との差、こういったものがト

一タリ的には不明水というようなことかなと言えらると思ひます。

ただこれにつきましても、全体的に、いわゆる年間を通してどうだということ、平均で出さないとわからない。特に、お話がございましたように、雨水というか出水期になりますと、当然地下水が上がってくるというようなことで、圧が当然上がればその時期の水量といひますか不明水は多くなってくるというようなことも考えられますので、全体的にいけば、例えば年度でいくと、どれぐらいが不明水かというようなパーセンテージは出てくると思ひます。以上です。
議長（齊木一三君） 他にございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） これをもって議案第92号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第93号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、質疑に入ります。

ありせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） 質疑なしと認めます。

これをもちて議案第93号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第94号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、質疑に入ります。

ありせんか。

（挙手する者あり）

議長（齊木一三君） 田中一成議員。

2番（田中 一成君） ちょっと関連的な質問になつて申しわけないんですが、新政権ができて、後期高齢者医療制度はいずれ廃止をするという方針があるわけでありせんけれども、かつて野党だった民主党さんも含めて一度は廃止決議を行つているわけでありせんけれども、政権につきましたら、現場が混乱するんですすぐできないと言ひ始めておりますけれども、今大口町にもまだ老人保健特別会計のシステムが残つておりまして、何が現場で混乱するのかなと私は不思議でならないんですが、老人保健制度に戻すということについて、例えば大口町役場という、どれほどの時間に変更するに当たつて必要なんでしょう。何が現場で混乱するのかわからないんですけど、そこら辺ちょっと教えてください。

議長（齊木一三君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 田中議員の現場が混乱するというところを具体的にという形では、私どもも大変申しわけないんですけど、今現在お話しできる状況ではございせんけれども、どちらにいたしましても後期高齢者医療制度はこれで2年を経過する中、新政権の中では

後期高齢者制度を老人保健制度へ戻すという考え方はどうも持ってみえないようでございます。そういった部分で国民健康保険の部分も、現在のところ言われておるのは保険の一本化というんですか、そういったいろんな現在定まらない状況の中で考えてみますと、どちらにしても新しい考え方が構築されてきたときに本当に対象者をまずどういった形にしていくかというところ一つだけを考えてみても、実際事務的なそういった部分の変更、さらには新しい制度のどういった保険の仕組みがされてくるかという部分へ対応する部分というのは、膨大な事務量が発生してくると考えております。以上です。

(挙手する者あり)

議長(齊木一三君) 田中一成議員。

2番(田中一成君) 余りわからん。私があればですけども。

要するに、後期高齢者医療制度から今すぐ老人保健制度に移行することについては、私は余り困難はない、混乱することもないというふうに思うんですが、それは大口町に既に老人保健特別会計のシステムが現在も残っておりますんで。

単純に老人保健制度とは違う新しい制度をまたつくった方がいいと言い始めているものから、新政権は。以前は違ったんですね。老人保健制度に戻せばいいと、だからすぐできると、こう言っておったんですが。

例えば、そのすぐ戻すということについて、何か困難があるのかな。私は何もない、コンピューターも残っておるもんだから、そこにぼんと当てはめるだけだから短時間でできるんじゃないかなと単純にそう思っておるんですけども、その移行することについては混乱はないでしょう、現場が混乱するということについては。

議長(齊木一三君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(村田貞俊君) 移行する対象とかそういった制度的な部分では、対象者が後期高齢へ行った人がそのまま戻ってくるという形の中では、特に考える中では混乱は生じないかとは思いますが、実態としましては、もう既に後期高齢というシステムの中で動いております。そういった部分、そして制度的な部分は、現在老人保健の部分というのは3年間をもって最終的にゼロにしていくという中で、現状予算というのはその精算部分だけが残ってということで動いておる状況の中ですので、データのなものというのは新たにまた組みかえていくという部分は生じてくると思います。以上です。

議長(齊木一三君) 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(齊木一三君) これをもって議案第94号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第95号 明日の学校づくり施設整備事業大口北っ子わくわく小学校整備工事

(第1工区)請負契約の変更について、質疑に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(齊木一三君) 質疑なしと認めます。

これをもって議案第95号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第97号 固定資産評価員の選任について、質疑に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(齊木一三君) 質疑なしと認めます。

これをもって議案第97号の質疑を終了いたします。

ここで、暫時休憩といたします。

(午前10時00分)

議長(齊木一三君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(午前10時02分)

議長(齊木一三君) 本日予定しておりました日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。7日月曜日に議案に対する質疑、議案の委員会付託、請願の委員会付託を予定しておりましたが、本日で質疑が終了したため、お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり本日の日程に追加し議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(齊木一三君) 異議なしと認めます。よって、追加議事日程のとおり、議題とすることに決定いたしました。

議案の委員会付託

議長(齊木一三君) 追加日程第2、議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第88号から議案第95号までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(齊木一三君) 異議なしと認めます。よって、議案第88号から議案第95号までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託するこ

とに決定いたしました。

請願の委員会付託

議長（齊木一三君） 追加日程第3、請願の委員会付託を行います。

本日までに受理した請願は3件であります。

大口町議会会議規則第90条の規定により、請願文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託することにいたします。

散会の宣告

議長（齊木一三君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

月曜日に予定しておりました本会議は、本日で日程が終了したため、休会といたします。

次回は12月14日月曜日午前9時30分から本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さまでございました。

（午前10時04分）

議 案 付 託 表

平成21年第12回大口町議会定例会（12月定例）

委 員 会	議案番号	件 名
総務建設 常 任 委 員 会	第 8 8 号	大口町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について
	第 8 9 号	大口町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
	第 9 0 号	平成21年度大口町一般会計補正予算（第7号）（所管分）
	第 9 2 号	平成21年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
	第 9 3 号	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
文教福祉 常 任 委 員 会	第 9 0 号	平成21年度大口町一般会計補正予算（第7号）（所管分）
	第 9 1 号	平成21年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
	第 9 4 号	愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
	第 9 5 号	明日の学校づくり施設整備事業大口北っ子わくわく小学校整備工事（第1工区）請負契約の変更について

請 願 文 書 表

平成21年第12回大口町議会定例会（12月定例）

番号	受 理 年 月 日	件 名 及 び 要 旨	請願者の住所及び氏名	紹介議員	付託委員会
2	平成21年 11月20日	「所得税法第56条の 廃止を求める意見 書」提出を求める請 願書	江南市赤童子町福住22 尾北民主商工会 会長 千田憲三 他135人	田中一成	総 務 建 設 常任委員会
3	平成21年 11月30日	ボッシュ・レックス ロス名古屋工場の閉 鎖問題についての請 願書	丹羽郡大口町上小口3- 203-1 全日本金属情報機器労 働組合ボッシュ・レック スロス名古屋支部 委員長 社本勝四郎	田中一成 吉田 正	文 教 福 祉 常任委員会
4	平成21年 11月30日	年金のマイナス物価 スライド実施中止を 政府に求める意見書 を提出する請願書	丹羽郡大口町さつきヶ丘 二丁目131 全日本年金者組合愛知 県本部大口支部 支部長 田中紀子	田中一成 吉田 正	文 教 福 祉 常任委員会

